パブリックコメント概要

「町田市産業振興計画（案）」「町田市民病院中期経営計画（案）」

皆さんのご意見をお待ちしています

市では計画案策定にあたって参考とさせていただくため、皆さんのご意見を募集します。

「町田市産業振興計画（案）」ではまちの活力を高め、経済を活性化していくために必要な施策を定めていきます。

問産業観光課☎724・2128

「町田市民病院中期経営計画（案）」では同病院が地域で果たすべき役割や具体的な事業運営の目標を明確にし、病院運営の改善を図っていくために必要な事項を定めます。

問市民病院経営企画室☎722・4699

町田市産業振興計画（案）の概要

基本的な考え方

市では、農業、商業、工業、観光など産業分野ごとにそれぞれ施策を講じるのではなく、産業を横断的に展望し、トータルに産業振興を図っていくことが必要であると考えています。そのことから市の産業振興の基本となる「町田市産業振興基本条例」が制定され、その条例に示された基本方針に基づき、施策と具体的事業を明らかにするための「町田市産業振興計画（案）」の策定を進めていきます。

基本目標と施策

1．産業間協力による企業力増進
- １－１生産者・販売者間の連携推進
- １－２業種間連携の推進
- １－３経済団体・大学・消費者等の横断的意見交換の促進

2．生活者に支持される産業の強化育成
- ２－１生活者と事業者との交流の促進
- ２－２健康、安全、安心、食の安全などの産業の推進
- ２－３生活者ニーズに立脚した産業連携の推進

3．オンリーワン企業の創出
- ３－１創業者の支援、起業環境の整備
- ３－２事業者の経営安定化と経営革新の促進
- ３－３事業者の創造力や独自能力の増進
- ３－４町田市固有ブランドの創出

4．地域資源を産業力に活かす
- ４－１ツーリズム（体験型観光）の振興
- ４－２コンベンションの振興
- ４－３ＮＰＯと産業者との連携推進
- ４－４地産地消の推進

5．地域人材が活躍するまち
- ５－１地域人材の発掘
- ５－２人材マッチングの推進
- ５－３後継者・担い手の育成
- ５－４働きやすい就労環境の創出

6．国・都及びその他行政機関等との連携促進
- ６－１国・都の補助制度の活用
- ６－２国・都の制度改正に伴う新たな市場への対応
- ６－３国・都の制度による産業振興策の拡充への要請

用語解説
コンベンション…会議、集会、大会のこと
人材マッチング…求職者と求人企業との仲介

町田市民病院中期経営計画（案）

計画策定の背景

市民病院は、市の中核病院として高度医療や救急医療の充実に積極的に取り組んできました。しかし、国の医療財政は依然厳しい状況であり、医療制度改革、診療報酬のマイナス改定など、医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、市民病院として、質の高い医療サービスの提供と安定した病院経営を推進していくためには、経営改革が喫緊の課題となっています。

基本的な考え方

将来にわたって質の高い医療を安定的に持続させ、健全な経営の実現に向け、次の４点を基本方針として計画を進めていきます。

（１）市民・患者の視点に立った病院運営を進めます。
（２）現在、休止している小児二次救急の一日も早い再開を実現し、救急診療体制の充実を図り、より多くの患者が受け入れ可能なシステムの構築を図ります。
（３）独立採算の原則に基づき病院経営の方向性と財政見通しを明確にし、経営基盤の強化を進めていきます。
（４）経営に関する権限と責任の明確化を図ります。また地方公営企業法全部適用により、主体的で機動的な病院経営の実現を目指します。

事業運営の具体的取組

（１）サービス向上に関する取組
①救急診療体制の再構築　②小児二次救急の再開・継続
③周産期医療の安定的継続　④外来診療体制の再編
⑤地域医療連携の拡充　⑥土曜日診療の見直し

（２）収支改善に関する取組
①病床利用率の向上　②診療単価の上昇
③事業コストの削減

（３）経営基盤の強化に関する取組
①柔軟で機動的な組織作り　②診療科別目標管理制度の確立

（４）人材育成に関する取組
①質の高い医療従事者の育成　②質の高い医療従事者の確保
③質の高い医療事務従事者の確保

ご意見提出方法

―資料の閲覧及び配布―

「町田市産業振興計画（案）」は産業観光課（市役所森野分庁舎３階）、「町田市民病院中期経営計画（案）」は町田市民病院経営企画室（市民病院南棟４階）及び健康課（健康福祉会館１階）で資料の閲覧及び配布を行っているほか、町田市ホームページでご覧になれます。また、次の窓口でも資料の閲覧及び配布を行っています（閉庁・休館日を除く）。

- 市民相談室（市役所本庁舎１階）、市政情報やまびこ（市役所中町分庁舎１階）、市民協働推進課（町田市民フォーラム３階）
- 各市民センター、木曽山崎・玉川学園文化の各センター
- 各市立図書館、町田市民文学館

―提出方法―

	「町田市産業振興計画（案）」
郵送	〒194－0022　森野１－33－10、産業観光課
ＦＡＸ	FAX724・1185
Ｅメール	mcity320@city.machida.tokyo.jp
窓口への提出	産業観光課及び資料の配布窓口でも受け付けます。

	「町田市民病院中期経営計画（案）」
郵送	〒194－0023　旭町２－15－41
ＦＡＸ	FAX720・5680
Ｅメール	mcity360@city.machida.tokyo.jp
窓口への提出	町田市民病院及び資料の配布窓口でも受け付けます。

募集期間

「町田市産業振興計画（案）」
＝１月21日（水）～２月13日（金）
「町田市民病院中期経営計画（案）」
＝１月21日（水）～２月20日（金）

―注意事項―

- 書式は自由ですが、住所、氏名、連絡先、件名（計画名等）をご記入下さい。
- 電話、窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。
- ご意見への個別の回答は行いません。
- 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

※寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、「町田市産業振興計画（案）」は３月中旬に、「町田市民病院中期経営計画（案）」は３月下旬に公表します。

「（仮称）町田市中心市街地活性化基本計画」パブリックコメント延期のお知らせ

１月21日から予定していました「（仮称）町田市中心市街地活性化基本計画」のパブリックコメントについては、延期させていただきます。
実施時期については、改めて本紙にてお知らせします。

問産業観光課☎724・2128